

議会だより

No. 239

2026.2.15

発行 茨城町議会
編集 議会広報委員会

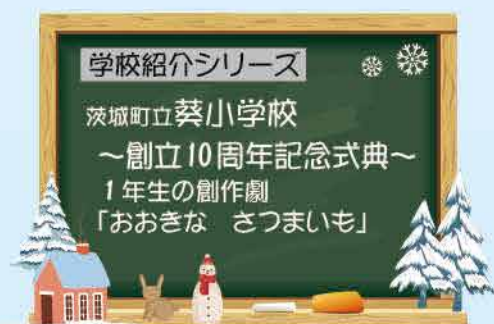
茨城町ホームページ <https://www.town.ibaraki.lg.jp/>



12月定例会開催・1月臨時会開催

目次

| | |
|--------------|----------|
| 議長・副議長就任あいさつ | … P 2 |
| 新しい常任委員会の構成 | … P 3 |
| 12月定例会のあらまし | … P 4～5 |
| 令和7年度補正予算 | … P 6 |
| その他の委員会等の構成 | … P 7 |
| 一般質問 | … P 8～11 |
| 議会活動報告 | … P 11 |
| 1月臨時会のあらまし | |
| ・お知らせ | … P 12 |





茨城町議会の新体制が決定

議長に 久保田 良一 議員 副議長に 根崎 敏夫 議員 を選出

令和7年第4回定例会は、12月4日から12日までの9日間にわたり開催されました。開会初日には、正副議長の選挙が行われました。議長選挙では2名の議員が立候補し、投票の結果が同数となったため、公正な手続きとしてくじ引きによる抽選が実施され、その結果、久保田 良一 議員が第40代議長に当選し、就任しました。また、副議長選挙でも2名の議員が立候補し、投票の結果、根崎 敏夫 議員が当選し、就任しました。その後、専門的な審査をおこなう常任委員会、円滑な議会運営を目的とした議会運営委員会などの委員を選任し、新たな議会体制が確立されました。

本町の様々な課題に対する的確な議会運営を目指し、まちづくりに貢献します。



議長 久保田 良一

【役職経歴】

副議長、予算・決算常任委員会委員長等

議長就任あいさつ

茨城町議会議長 久保田 良一

このたび、議会議長の重責を担うこととなり、深い使命感とともに身の引き締まる思いであります。町民の皆様の期待に応えるべく、公正かつ透明性の高い議会運営に努め、健全な民主主義の発展に寄与してまいります。

また、議会は町政のチェック機能と政策立案の両輪を担う重要な機関です。多様な意見を尊重し、対話を重ねることで、より良い政策の実現を図ってまいります。

さらに、皆様の声を丁寧を受け止め、現場の課題を確実に町政へ届ける架け橋としての役割を果たしていく所存です。誠心誠意、職務に取り組んでまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本町の未来に向けて、町民皆様のご意見を聞き、開かれた議会を目指してまいります。



副議長 根崎 敏夫

【役職経歴】

議会運営委員会副委員長、教育民生常任委員会委員長等

副議長就任あいさつ

茨城町議会副議長 根崎 敏夫

このたび、副議長に選任され、改めて議会の責任と重みを痛感しております。議長を支えるだけでなく、議会全体の運営に主体的に関わり、政策議論の質を高めることが私に課された使命であると受け止めております。

近年、地域課題は複雑化しており、そうした中で、議会が果たすべき役割はますます重要性を増しております。私は、副議長として議員間の意思疎通を丁寧に図り、課題解決に導く合意形成を積極的に支えてまいります。

また、議会改革や情報発信にも注力し、「分かりやすく、開かれた議会」を実現するため全力で取り組む所存です。今後とも皆様のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。



新しい常任委員会構成が決まりました

委員長

副委員長

総務・経済建設常任委員会



寺門 早苗
若宮・1期



堀江 誠
常井・2期

町長公室、総務部、会計課、消防本部、議会事務局、監査委員、選挙管理委員会、生活経済部、都市建設部及び農業委員会の所管に関する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項について審査・調査します。



高安 将能
下飯沼・2期



大場 八千代
下石崎・2期



海老澤 忠
奥谷・4期



久保田 良一
下土師・4期



田家 勇作
神谷・7期



澤 秀雄
小幡・9期

委員長

副委員長

教育民生常任委員会



美野田 龍敬
宮ヶ崎・2期



岩松 律子
長岡・2期

保健福祉部、教育委員会の所管に関する事項について審査・調査します。



海老澤 正道
中石崎・1期



佃 敬子
大戸・1期



関 俊治
長岡・2期



根崎 敏夫
小鶴・2期



石川 祐一
海老沢・3期



山面 正樹
宮ヶ崎・4期

委員長

関 俊治

予算・決算常任委員会

副委員長

高安 将能

一般会計、特別会計及び企業会計の予算・決算について審査・調査します。

海老澤 正道
岩松 律子
山面 正樹

寺門 早苗
大場 八千代
田家 勇作

佃 敬子
根崎 敏夫
澤 秀雄

堀江 誠
石川 祐一

美野田 龍敬
海老澤 忠

「常任委員会」とは…

町の業務に関連する議案や請願、陳情など、幅広くかつ複雑な事項について、きめ細かく効率的に審議を進めるために設置された専門的な委員会です。

※本ページの委員構成は第4回定例会閉会時の内容となります。



令和7年
第4回定例会
12/4~12/12

契約及び財産取得、 20議案を承認・可決

承認・可決された議案

8日は、町長より、条例の一部改正、補正予算などを含む18議案について、提案理由の説明がありました。続いて、一般質問が行われ、7人の議員が登壇し、町政全般にわたり質問がなされました。その後、議案18件を所管の常任委員会に付託しました。12日の最終日には、各常任委員会委員長より付託され

た案件の審査結果の報告があり、採決の結果、全議案を原案のとおり承認・可決、継続審査中の陳情1件を継続審査としました。また、議員提出議案1件が審議され、原案のとおり可決しました。続いて、町長より追加提出された人事案件について審議が行われ、原案のとおり同意し、全日程を終了しました。

議案第75号
専決処分の承認を求めると
について(和解及び損害賠償の
額を定めることについて)

・区が公共施設の里親活動で除草作業を実施していた際、刈払機にはじかれた小石が駐車車両に当たり損害を与えた。
・損害賠償額 98万1349円
【全員賛成】

議案第76号
専決処分の承認を求めると
について(和解及び損害賠償の
額を定めることについて)

・マンホールの蓋が外れたことにより、車両に損害を与えた。
・損害賠償額 428万9747円
【全員賛成】

議案第77号
茨城町手数料条例の一部を改
正する条例について

○税務システムの標準化に伴い各種証明書の様式変更に伴う手数料の改正
・施行期日 令和8年1月1日
○行政証明書自動発行機の利用促

進を目的とした手数料の改正
・施行期日 令和8年3月1日
【全員賛成】

議案第78号
茨城町家庭的保育事業等の設
備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例に
ついて

議案第79号
茨城町特定教育・保育施設及
び特定地域型保育事業の運営に
関する基準を定める条例の一部
を改正する条例について

議案第80号
茨城町放課後児童健全育成事
業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する
条例について

議案第81号
茨城町乳児等通園支援事業の
設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例
について

・子ども・子育て支援法施行規則、児童福祉法等関係法令の改正に伴い、所要の規定を整備
・家庭的保育事業等において、連携施設(保育所等)を確保しないことができる経過措置を令和11年度まで延長

・家庭的保育者等有するべき資格に地域限定保育士を追加
・施行期日公布の日から
【賛成多数】

※地域限定保育士
都道府県が実施する試験に合格し、当該合格地の都道府県に登録した保育士

議案第82号
茨城町火入れに関する条例の
一部を改正する条例について

・気象庁が使用する基準に合わせて文言を訂正するため、所要の規定を整備
・施行期日 公布の日から
【全員賛成】

議案第83号
茨城町火災予防条例の一部を
改正する条例について

・消防庁が定める火災予防条例(例)の一部改正に基づく改正
・林野火災の予防に関する所要の規定を整備
・施行期日 令和8年1月1日
【全員賛成】



着々と進む文化交流会館整備事業 文化交流会館外構工事及び関連備品等の 一般会計補正予算、条例の一部改正など



議案第84号
R7茨城町文化交流会館 外構
工事の請負契約の締結について

・契約の方法 一般競争入札
・契約金額 1億6368万円
【全員賛成】

議案第85号から議案第88号
財産の取得について

○R7茨城町文化交流会館 舞台
大道具購入

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 1171万5千円

○R7茨城町文化交流会館 ホール
椅子(スタッキングチェア)購入

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 1947万円

○R7茨城町文化交流会館 舞台
照明購入

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 4620万円

○R7茨城町文化交流会館 什器
備品購入

・契約の方法 指名競争入札
・契約金額 3902万8千円
【全員賛成】

※議会の議決が必要となる
契約とは…

地方自治法に基づき、条例で議会の議決に付さなければならぬ契約を「予定価格5000万円以上の工事又は製造の請負」と定め、財産の取得については「予定価格700万円以上の不動産の買入れ」等を対象として規定しています。

議案第89号

町道路線の認定について

・開発行為により整備した町道路線の認定(桜の郷地内)
【全員賛成】

人事案件

議案第93号

茨城町監査委員の選任につき同意を求めることについて

・議会は茨城町監査委員の選任に同意しました。

氏名 海老澤 忠 議員(奥谷)
【全員賛成】

報告

報告第10号

専決処分報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

請願・陳情の審査

継続審査となったもの

陳情第1号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める陳情

【付託】教育民生常任委員会

議員提出議案

発議第1号

茨城町議会会議規則の一部を改正する規則について

〈提案理由〉

ペーパーレス議会に向け、議員及び町長その他出席者が、会議において使用する資料等について、情報通信端末機器(タブレット端末等)を用いることができるようにするとともに、会議中に同端末を用いて、会議に関係のないインターネット情報の閲覧、電子メールやソーシャルメディア等の利用を禁止する規定を設けるため。

・施行期日 公布の日から

【全員賛成】

定例会(提出議案)の内容はこちら
(YouTube動画)





討論

議案第78・79・80・81号 反対討論

佃 敬子 議員
地域限定保育士は保育士不足に対応するため国家戦略特区に限定していたものを一般制度化するものであり、保育現場の労働環境の抜本的な改善がされない中で保育士不足の解消には結びつかない。また、保育所等における虐待通報義務の拡充は、虐待児童の一時保護施設が中央児童相談所のみである中、児童に対して十分なケアができる体制ではない。

議案第78・79・80・81号 賛成討論

根崎 敏夫 議員
本議案は、児童福祉法等関係法令の改正に伴う条例改正である。様々な理由により保育支援及び代替保育に係る連携施設の確保が著しく困難な場合は連携施設を確保しないことができ、経過措置も令和11年度まで延長している。また、地域限定保育士は保育士不足が深刻な地域において、導入できることになった。本議案には虐待対応の強化等が含まれ、各保育事業の適正な継続を担う時代に合わせた改正である。

補正予算

補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

一般会計では、歳入は寄附金及び繰入金などを増額、歳出は総務費及び民生費などの増額により、1億7,371万8千円を追加し、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ158億4,058万7千円としました。



可決された令和7年度補正予算

- 議案第90号 令和7年度茨城町一般会計補正予算（第5号） 【賛成多数】
- 議案第91号 令和7年度茨城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 【賛成多数】
- 議案第92号 令和7年度茨城町介護保険特別会計補正予算（第2号） 【賛成多数】

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 補正後の額 |
|------------|---------------|-------------|---------------|
| 一般会計 | 156億6,686万9千円 | 1億7,371万8千円 | 158億4,058万7千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 34億7,247万1千円 | 400万円 | 34億7,647万1千円 |
| 介護保険特別会計 | 35億5,269万9千円 | 150万円 | 35億5,419万9千円 |

一般会計補正予算の主な内容

- ふるさと寄附金関係経費 1億4,752万9千円
(報償費等を増額)
- 道路橋梁災害復旧事業費 1,600万円
(道路橋梁復旧工事を増額)

■債務負担行為補正

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|----------------|----------------|---------|
| ネットワーク通信環境整備委託 | 令和7年度から令和8年度まで | 2,706万円 |

※債務負担行為とは…

複数年にわたる契約や後年度の支出が確実な事業等について、内容・期間・限度額などを予算に設定し、将来支出する行為のこと。設定時には支払いが確定していないため、歳出予算には含まれませんが、設定後に支払いが確定した際に、当該年度の歳出予算に計上します。



委員会・一部事務組合等の構成

議会選出の監査委員：海老澤 忠

町議会

議会運営委員会

議会の運営が円滑に行われるよう、議事の順序や進め方等を協議します。

委員長 澤 秀雄

副委員長 石川 祐一

委員 美野田 龍敬 海老澤 忠 山西 正樹 田家 勇作

議会広報委員会

年4回発行する議会だよりの企画、編集及び校正について協議、調整を行います。

委員長 堀江 誠

副委員長 海老澤 正道

委員 寺門 早苗 佃 敬子 高安 将能 岩松 律子

議会改革調査研究特別委員会

議会のICT化推進や議会機能の充実、町民に身近で開かれた議会を目指した取組方策等について、調査、研究を行います。

委員長 高安 将能

副委員長 関 俊治

委員 議長、正副委員長を除く全員

新たな文化的施設に関する調査特別委員会

新たな文化的施設の事業進捗状況や有効活用方策、適正な管理運営等について、調査、研究を行います。

委員長 澤 秀雄

副委員長 大場 八千代

委員 海老澤 正道 寺門 早苗 根崎 敏夫 石川 祐一 久保田 良一 田家 勇作

一部事務組合・広域連合議会

茨城県中央環境衛生組合議会

佃 敬子 高安 将能 美野田 龍敬

共同事務：し尿処理施設の設置に関する事務
構成：笠間市、茨城町

海老澤 忠

茨城地方広域環境事務組合議会

関 俊治 石川 祐一 山西 正樹

共同事務：し尿処理場の設置及び管理に関する事務
構成：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町

霞台厚生施設組合議会

寺門 早苗 大場 八千代 田家 勇作

共同事務：一般廃棄物処理施設の設置及び管理
構成：石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町

澤 秀雄

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

根崎 敏夫

共同事務：後期高齢者医療制度の医療給付等に関する事務
構成：県内全市町村

一部事務組合は、複数の普通地方公共団体が行政事務の一部を共同で行うことを目的として設置する組織です。広域連合は、多様化した広域行政需要に効率的に対応するとともに、国からの権限移譲の受け入れ体制を整備する目的で設置する組織です。いずれの組織にも議会が設置されており、議員は構成自治体の議会から選出されています。

※本ページの委員構成は第4回定例会閉会時の内容となります。



寺門 早苗 議員



安全・安心な飲料水の提供について

問 本町の水道水の安全性と水質検査体制の現状はどうか。PFAS等の影響を踏まえた今後の水道事業の方向性と、人口減少社会における広域連携（茨城県水道ビジョンに基づく1県1水道）への基本的な方針を伺う。

答 水道水の安全性については、水道法第20条により、定期及び臨時に水質検査を実施することが、水道事業者が義務付けられている。本町の上水道は、町内14箇所の井戸を主たる水源とし、各水源の周辺に汚染源は確認されておらず、深井戸のため、地表からの汚染物質の影響も特段受けられないものと考えているが、水質悪化を見逃さないよう、法令に基づき、水質検査を実施している。

本年度、PFAS類に関しては、井戸から取水する原水の水質検査を実施し、国が定める暫定目標基準値である50ng/Lを下回っており、最大でも22ng/Lである。次に、広域連携事業の基本的方

針等は、給水人口や料金収入の減少、老朽施設の更新等の費用の増大など、水道を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、持続可能な水道事業を推進していくことが課題となっている。

他市町村も同様で、県は令和4年2月に「茨城県水道ビジョン」を策定し、本町は、水道事業の広域連携を県とともに検討してきた。その結果、施設の統廃合が可能で、施設の機械・電気設備等や人員配置の最適化が期待できるとの試算が示された。

この結果を受け、本町は、令和7年2月26日に、21市町村、県及び県企業局による、経営の一体化を目的とする基本協定を締結し、令和10年度以降の経営統合を目指している。

本協定では、統合後の経営主体は県企業局となることや、法に基づき、市町村職員を派遣することが定められているほか、市町村の水道事業が保有する資産・負債・資本はすべて、県企業局へ無償で引き継がれることになるが、当面の間、現行の市町村単位の会計処理を維持し、料金の一律化は直ちには行わない方針となっている。本町としては、安全で安心な水道水を町民に提供できるよう、引き続き法令等に基づく水質検査を実施し、人口減少社会にあっても水道事業の持続可能性を確保できるように、広域連携による経営の一体化を推進していく。



たかやす まさよし 高安 将能 議員



生成AIを活用した行政事務の効率化と住民サービスの向上について

問 生成AIを活用した行政事務の効率化と住民サービスの向上について、本町の導入状況や業務への具体的な効果、リスク対策と職員研修、住民向けの活用方法を問う。合わせて、導入効果の数値化やEBPM（根拠に基づく政策立案）に基づく検証、将来を見据えたDXの工程表の作成、住民のデジタル活用支援の必要性を指摘し、専任部署の設置等、体制強化を要望するとともに、今後の継続的な改善と町全体の変革を求める。

答 国や他自治体における生成AIの導入動向や成果を踏まえ、デジタル技術を活用した行政手続きの簡素化、行政運営の効率化や町民サービスの向上を図るため、令和6年2月に「茨城県DX推進計画」を策定した。

生成AI活用の現状は、運用ルールを設けた上で、令和6年7月から公務員専用AIを導入し、

全職員が活用できるようになっている。このシステムは、入力した情報がシステムに記憶されないことで機密性が保たれ、約60%の職員が、メール文案の作成や広報原稿の素案、表計算ソフトの関数作成等に活用している。

行政事務効率化の活用可能性については、生成AIは文書作成・要約等、業務の省力化が図れ、これにより生み出された時間を、町民窓口での対応や政策的課題の解決等の高度な知識を要する業務に活用していく。

リスク対策と職員研修については、茨城県セキュリティポリシー及び利用ガイドラインを整備し、個人情報保護や機密情報管理等の様々な対策を行い、令和6年度より、DX推進室を設置し、本庁のDX推進体制の強化に努め、職員を対象にデジタル人材育成の基礎研修を実施している。

住民サービスへの応用と今後の方針は、令和6年10月より、町ホームページにAIチャットボットを導入し、毎月約100件の問い合わせに、自動回答を行っている。

生成AIは、単なる業務効率化にとどまらず、データを基盤とした意思決定の迅速化や、町民の利便性向上、新たなサービスを創出する重要な技術になるため、広報・観光や教育等、様々な分野に活用していく。



外国人による農地の所有及び管理について



えびさわ まさみち 海老澤 正道 議員



問 ここ数年、外国人による土地の購入や借入が注目を集めている。農林水産省の令和6年度の調査では、1年間で約175分の農地面積を外国人が取得しているとのことであるが、本町においては外国人による農地の所有がどのくらいあるのか。

答 農地の所有状況は、農地台帳により把握しており、本年11月末現在、外国人による農地所有面積は約6・2分の1で、町の農地全体の約0・1%となっている。本町では、遊休農地は減少傾向にあるが、日頃から農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して農地パトロールを行い、草等が生い茂り、耕作されていない状態と

なつた遊休農地があつた場合には所有者や耕作者に対して、農地の適正管理を要請し、早期の解消に努めている。しかし、農地を所有する外国人が本町から転出した場合は、遊休化が進行し、荒廃してしまうことが懸念され、特に国外へ転出してしまふと、所有者の追跡は非常に困難な状況となる。

このような事案の対応策については、国等から示されたものではなく、今後対応に苦慮することが想定されるため、県や他市町村等と情報を共有し、現状と課題の把握に努め、適宜対応していく。

なお、現在、県市長会及び県町村会が共同で、「外国人との共生に関する特別委員会」を立ち上げ、国に対して「外国人との共生に関する要望書」の取りまとめを行っている。本町においては、農地を所有する外国人が国外へ転出した場合の農地管理について、国の責任において制度を構築するべきであり、この内容が要望書にも反映されるよう働きかけを行うとともに、農業委員等と連携を強化し、農地の適正管理等に努めていく。

一般質問とは

町政の執行状況や将来の方針などについて、政策の提言や質問をすることです。

※各記事に掲載されている二次元コードから、各議員の質問をYouTube動画で視聴できます

教育行政について



えびさわ まさひろ 海老澤 忠 議員



問 これから町の子ども達をどのような教育方針で育成し、どのような大人になってほしいのか、4期目に就任された矢口和美教育長の新たな決意と抱負を伺う。

答 教育長は、学校教育及び生涯学習全般にわたって、それぞれの教育課題をとらえ、地域や保護者の期待に応える教育施策を実践していく責任がある。

小林町長は、「町づくりは人づくり」を掲げておられ、「町づくり」を位置づけ、子ども一人一人をしっかりと育てていくことを常に心がけている。

人づくりの具体化として、子ども達の学習活動に「つながり」のある学びを位置づけ、「人とつながる」「心がつながる」「未来につながる」「学びを核としている。教師の一方的な「教え」ではなく、子ども同士が意見を述べ、「学び合い」をすすめていく協働的な学びに転換していきながら、「子ども同士の間でつながり」、「教師と子ども

ものつながり」を大切にしたい学習を進めている。

各学校では、子ども達が健全で健やかな心身の成長を図っている。誰しも順調に育って欲しいと願っているが、全て順風満帆に進むわけではない。時には悩み、立ち止まってしまふこともあり、そのような時、保護者の皆様と教員による連携を大事にとらえ、共に子どものことを第一に考えながら、子ども自身が自己肯定感をもてるように勇気づけをしたり、カウンセリングを通して「心のつながりや支援を心がけている。

子ども達の育成については、第6次総合計画後期基本計画において、「生きる力の育成を重視した教育活動の推進」を重点事項に位置づけている。「論語の活用」「読書活動の推進」「道徳教育」「北海道自然体験事業」等、総合的な活動を通して、子ども達の成長を図っている。

「教えたように子どもは育つ」と言われる。本町の子ども達が、すばらしい教育環境の中で、今後も健やかに成長できるよう教育を進めているが、私は、子ども達がやがて自立し、自らの成長を感謝しつつ、思いやりをもって人と接し、社会に貢献できる大人になつてもらいたいという想いがある。小林町長の想いを教育の現場で反映できるよう、今後も、教育委員会の組織力を活かしながら、教育長として、一意専心、本町教育の更なる充実に努めていく。

※一般質問の掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。



ほり え まこと 議員

**本町における改正障害者差別解消法合理的配慮の提供の義務化について**

問 改正障害者差別解消法の周知活動、事業者への支援策等、今後の具体的な計画は。

答 障害者差別解消法は、すべての方が障がいによって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、平成25年に制定され、令和6年4月1日の法改正により、事業者の合理的配慮の提供は努力義務から法定義務に変更された。本町では、町広報紙やホームページ、窓口等で配布している医療・福祉・介護の連携マップに本法律の内容を掲載し、周知してきたが、十分ではないと認識している。

今後は、茨城町商工会等の関係機関と連携し、合理的配慮の提供が行えるよう支援していく。

問 ハンデをお持ちの方等からの相談・苦情解決体制について、窓口、専門職員の配置、対応困難な事例の対応方針は。

答 本法律の趣旨に基づき、障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の徹底を図るため、町社会福祉課に専門的な資格を持つ職員により、丁寧かつ適切に対応できる相談窓口を設置している。

また、対応困難な事例については、事業者、相談者双方による建設的な対話を促し、必要に応じ、町障害者差別解消地域協議会等と連携し、支援していく。

問 改正法の趣旨を反映させた見直し状況や職員の理解を促す研修の内容と頻度、今後、共生社会を実現するための重点的な施策や計画のビジョンは。

答 行政を担う職員自らの意識改革と適正な対応の徹底が不可欠であるため、住民からの相談等、一連の処理をマニュアル化することにより、適正な対応ができる。

この対応要領策定と並行して、職員が障がいの特性や多様なニーズを理解するための研修を、内容や回数も含めて具体的に検討し、町民の皆様が安心して行政サービスが受けられる環境を整備していく。

本町の目指す共生社会のビジョンは、第4次茨城町障害者基本計画の基本理念である「ともに支えともに暮らせる うるおいのある生活を送れるまち」の実現を掲げて、すべての町民の皆様にとって暮らしやすい「共生社会」の実現に向け取り組んでいく。



くぼ けいこ 議員

**学校教育費の保護者負担の軽減について**

問 文部科学省は、学校給食費の無償化は子育て世帯の負担軽減や子どもの栄養面での公平性を目的としている。財源問題など自治体によって対応が異なるが、町の見解は。

答 学校給食費は、学校給食法等に基づき、食材費分を保護者にご負担いただいているが、近年の食料高騰の状況を鑑み、国交付金を活用し、値上げ部分を公費で負担してきた。また、令和6年4月から、中学生を対象とした給食費の無償化を開始した。しかし、小学校の給食費無償化は、子育て世帯の負担軽減と少子化対策の重要な取組であるが、恒久的な財源確保が大きな課題である。

現在、政党間で財源確保等の協議が進められており、茨城県市長会及び町村会では、県内選出国会議員に対し、「学校給食の無償化に関する緊急要望書」を提出した。本町としては、国の対応を注視してまいりたい。

問 子育て世帯の経済的負担は、ますます深刻なものとなっている中、スクールバスの無償化に関し、国に補助金を求めるべきではないか。また、財政負担はどれくらいか。

答 スクールバスに係る自治体負担軽減に関する国への要望について、本町では、スクールバス運行当初より、補助金の期間延長や支援制度等の拡充を要望してきた。また、他自治体とも連携し、国など関係機関への要望活動を重ねてきた。

スクールバスに係る財政負担は、令和6年度実績で、スクールバス19台の運行経費として1億290万2千円を支出し、利用者にご負担いただいた使用料1175万7千円を財源としている。

また、スクールバスに係る経費は、国の普通交付税が措置され、各自治体の財政力に応じて交付されているが、財政負担を充足するものとはなっていない。

この状況を踏まえ、スクールバス利用料については、スクールバスを利用しない児童生徒との均衡を考慮し、一定の金額を保護者にご負担いただくことにより公平性が確保できると考えており、ご理解、ご協力をお願いしたい。

なお、国・県に対しては、スクールバスを含め、教育環境充実のための安定的な財源確保が図れるよう、要望していく。



問 本町も例外なく検討会議が行われ、地域展開が進んでいると思うが、現在の進捗状況と計画内容は、

答 令和5年1月に茨城町部活動地域移行検討会議を立ち上げ、土日の部活動地域展開について検討を開始した。同年7月には、茨城町FCジュニアユースに受け皿となっていたら、中学校サッカー部の休日における地域展開がスタートした。その後も、企業と連携したテニス教室の開催やプロの演奏家を招いた吹奏楽部の技術指導などを進めてきた。さらには、これらの取組みと併行して、具体的な制度設計の検討を進めている。今後とも、地域に根ざした環境の中で、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続的に親しむ機会を確保するとともに、時代やニーズに即した多様な活動機会を提供できるよう、部活動地域展開の取組みを進めていく。

中学校の部活動地域展開について



美野田 龍敬 議員



問 職員の事務や業務の効率化が期待できるDX化は、今後も推進されるものと考えているが、本町での今後の計画は。

答 町民の利便性向上を図るためには、行政の各分野でデジタル技術を活用した行政運営の効率化を進めることが必要で、行政手続きオンラインサービスを拡充、キャッシュレス決済やマイナンバーカードを利用した行政証明書自動発行機を庁舎内に新たに設置する等、業務効率化を進めている。今後も、DXによる職員の働き方改革に努めていく。

職員の働き方改革の現状について

問 人事異動は、基本的に会計年度に合わせて行われるが、町民サービスの質の向上や引き継ぎ時のミス減らす為にも、通年異動を検討・導入する価値は極めて高いと考えるが、見解は。

答 本町は、新年度の組織体制の確立や適切に新たな事業を進めるため、毎年4月に人事異動を実施しており、年度途中で新施策が生じた場合は、組織改編を行う等、適宜対応している。人事異動の通年化は、事務負担の軽減等のメリットがある一方、事務調整の負担増加や計画的に業務に取り組んでいる職員の意欲の低下等が懸念されることから、引き続き柔軟に対応していく。

問 町民の利便性向上を図るためには、行政の各分野でデジタル技術を活用した行政運営の効率化を進めることが必要で、行政手続きオンラインサービスを拡充、キャッシュレス決済やマイナンバーカードを利用した行政証明書自動発行機を庁舎内に新たに設置する等、業務効率化を進めている。今後も、DXによる職員の働き方改革に努めていく。

問 職員の事務や業務の効率化が期待できるDX化は、今後も推進されるものと考えているが、本町での今後の計画は。

答 町民の利便性向上を図るためには、行政の各分野でデジタル技術を活用した行政運営の効率化を進めることが必要で、行政手続きオンラインサービスを拡充、キャッシュレス決済やマイナンバーカードを利用した行政証明書自動発行機を庁舎内に新たに設置する等、業務効率化を進めている。今後も、DXによる職員の働き方改革に努めていく。

特別委員会 報告

新たな文化的施設に関する調査特別委員会

新たな文化的施設に関する調査特別委員会（澤 秀雄 委員長）は、11月27日に「茨城町文化交流会館」整備事業の進捗状況及び今後のスケジュールについて説明を受けるため、第3回の委員会を開催しました。

委員会では、担当部長及び課長から、建設工事の過程で当初想定していなかった地中埋設物の撤去や湧水の止水対策が必要になり、予定工期が3か月程度遅延する見込みである旨の報告があった上で、開館が予定どおりとなるよう工夫しながら整備を進めていく旨の確認をしました。

また、文化交流会館は、文化芸能を推進する施設である一方、災害時の避難施設として位置づけられていることから、水道の供給が長期間停止した場合に備えるため、災害用井戸設置の必要性について議論が交わされました。

災害用井戸の設置については、12月8日及び9日に開催された全員協議会で協議がなされ、議会として町長に要望を提出することが決定されました。これを受けて、12月12日に久保田良一議長、根崎敏夫副議長両名から、小林宣夫町長に対し、「茨城町文化交流会館における災害用井戸の設置に関する要望書」により要望をおこないました。



特別委員会の様子



小林町長(左)に要望書を手渡す
久保田議長(中央)と根崎副議長(右)



令和8年1月臨時会開催

令和8年1月臨時会は、1月15日に開かれました。

町長より、国の人事院勧告及び特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえた条例の一部改正、本条例改正に基づく職員給与費等や政府の経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等に応じた補正予算など、8議案が上程され、全ての議案を全員賛成により可決しました。また、石川祐一議員の逝去に伴い下記のとおり、補欠委員の選任が行われました。

可決された主な議案

議案第1号
茨城町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

・人事院勧告及び特別職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、関係条例の所要の規定を整備

議案第2号
令和7年度茨城町一般会計補正予算(第6号)

○歳入歳出予算に4億6693万7千円の増

〔主な内容〕

- ・令和7年人事院勧告に準じる職員給与費
- ・生活応援地域商品券配布事業
- ・物価高対応子育て応援手当支給事業

補欠委員等の選任

○議会運営委員会

副委員長 大場 八千代 議員

○新たな文化的施設に関する調査特別委員会

委員 山 西 正 樹 議員

○茨城地方広域環境事務組合議会

委員 海老澤 正道 議員

臨時会の内容はこちら
(YouTube動画)



計報

石川祐一議員が、去る令和7年12月12日に、逝去されました(享年64歳)。告別式には議会を代表し、久保田良一議長が弔辞を述べ、弔意を表しました。

また、令和8年1月臨時会では、町議会の総意として、根崎敏夫副議長より追悼の言葉並びに黙とうをささげました。

故石川祐一氏は、平成27年に初当選され、3期10年にわたり、町議会議員として、町の発展・繁栄に寄与されました。

この間、副議長や常任委員会委員長等を歴任され、議員の職務に励む傍ら、町の交通安全活動や地域公共交通事業に携わり、議会及び町政の発展にご尽力いただきました。

ここに謹んで、哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

令和8年 第1回議会定例会のお知らせ

令和8年3月5日(木)開会を予定しています。
◆会期日程・一般質問の内容等、詳細につきましては、町ホームページにて、ご案内いたします。



本会議をライブ配信で!



議員出席状況

12月定例会(委員会を除く)

4日 全員出席

8日 全員出席

12日 15名出席

1月臨時会

1月15日 全員出席

傍聴者数

12月定例会 21名

1月臨時会 1名

傍聴ありがとうございました。

広報委員会

委員長 堀江 誠

副委員長 海老澤 正道

委員 寺門 早苗

” 佃 敬子

” 高安 将能

” 岩松 律子

最後まで議会だよりをお読みいただきありがとうございます。

読みやすく、親しみやすい紙

面づくりを心がけてまいります。

町民の皆様のご意見をお寄せ

ください。

【ご連絡先】

茨城町議会事務局

電話 029-240-17193 (直通)

FAX 029-303-17713

メールアドレス

t-gikai@town.ibaraki.lg.jp